

山口労働局公共調達監視委員会議事概要について(令和6年度第3回)	
令和6年度第3回山口労働局公共調達監視委員会が実施されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。	
開催日及び場所	令和7年3月18日(火) 山口地方合同庁舎1号館
委員(敬称略)	委員長 岡崎 謙司 公認会計士
	委員 古本 武男 弁護士
	委員 岡本 栄 税理士
審議対象期間	令和6年7月1日～令和6年12月31日
抽出案件	14件
審議案件	14件
<p>事務局から、</p> <p>①山口労働局公共調達審査会の審議結果について報告。</p> <p>②公共調達監視委員会審議対象一覧に掲載された14件(公共工事入札2件、物品・役務等の競争入札7件、随意契約5件)について、その概略を説明。</p> <p>各委員からの意見・質問に対する回答等は、下記のとおり。</p>	
意見・質問	回答等
<p>【公共工事の競争入札】</p> <p>番号1 防府公共職業安定所 空調設備改修工事</p>	
<p>落札した会社に対して、どのような工事のやり方をするのか低入札調査の中できちんと報告させて、それを第三者の工事業者に評価してもらうのが望ましい。職員で全てを評価することはいかなるものか。不適切な工事でないかを確認するのが低入札調査であると思うので、今回入札等に関わっていない第三者の工事業者にヒアリングするなど方法はとれないか。</p>	<p>予決令第86条第1項に基づき、契約担当官等(支出負担行為担当官及びその補助者)により調査を行ったものである。</p> <p>なお、同条第2項によると、調査の結果、契約内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、調査結果及び意見を記載の上、契約審査委員に提出し、その意見を求めることとされているが、低入札価格調査結果調書のとおり、過去の施工実績などから履行可能と判断している。</p>
<p>【公共工事の競争入札】</p> <p>番号2 防府公共職業安定所・萩公共職業安定所 防犯カメラ設置工事</p>	
<p>同等品として可能な機種の種類について、事前に公表はされないのか</p>	<p>仕様書において、基準品を例示した上で、解像度等の数値の水準とともに公益社団法人日本防犯設備協会(RBSS)の認定品であることを同等品の要件としており、入札公告時に仕様書にて公表したものである。事前に仕様書の詳細を限られた事業者へ情報提供することは、守秘義務の観点から公告開始まで禁止されている。</p> <p>なお、仕様書作成等のため必要に応じて、特定の者が競争上有利にならないよう基本的な要件等の一部に限って示すことは認められている。</p>

<p>予定価格調書では労務費を40万程度としているが、落札した業者の内訳書を見ると労務費が10万程度となっている。モノの価格は競争原理が働くことは理解できるが、労務費が価格競争で下がっていることに抵抗はないか。労働局としてはこの状況をどう捉えているのか。</p>	<p>最低賃金の毎年の改定状況など近年労務費が上昇していることは承知しており、工事業者に対しては国交省が定めた工事等の労務単価に基づき算定するよう、機会を捉えて声掛けを行っているところである。</p> <p>なお、事業者によって労務費を含めた各項目の算定方法には大きなバラつきがあると感じており、むしろ仕入れや労務費等のコストを計算の上、総額を先に決めてから各項目の価格を算定している事業者が多い傾向がある。その中でも法定福利費を含めた算定がなされているかなど、労務費が適正に算出され、実際の労働者に還元されるような価格設定を行うことは重要であり、行政側から声掛けを行うことはその一助になると考えている。</p>
<p>【物品・役務等の競争入札】 番号1 山口労働局助成金センターにおける事務用什器類の購入</p>	
<p>審査会での質疑によれば、令和2年途中から入居しているが、助成金センターの設立にあたり、什器が足りなくなったのか</p>	<p>現助成金センターが設置されている労福協会館においては、令和2年から助成金支給に係る執務を行っていたが、長机及び椅子を山口県労働者福祉文化会館から借りることで運営していた。令和6年10月1日付で、山口地方合同庁舎内で勤務していた職員19名が労福協会館に移動し、助成金センターとして新設するにあたって、人数分の机及び椅子を確実に確保する必要があったことに加え、資料の保管が必要な案件を処理するようになることで保管庫等も必要になったことから、事務用什器類一式を調達したものである。</p>
<p>【物品・役務等の競争入札】 番号3 令和6～10年度 山口労働局業務用自動車リース契約一式(軽自動車 1台)</p>	
<p>結果的に1社応札となったことは事前公表されていなかったのか。</p>	<p>本件入札案件の調達を実施することが決まった段階で、以前の同様案件で入札があった3者へ声掛けを行った。</p> <p>この時期は自動車メーカーによる不正検査問題で、受注停止の車種などが一定数ある状況であったこともあり、結果的に声掛けを行った3者ともに参加申込みはなく、電子調達システムにて把握された県外の業者が落札している。</p>
<p>軽自動車1台を購入ではなくリースとした理由は何か。トータルコストを検討してのことか。</p>	<p>官用車の新規調達については、本省指示により、令和2年度の契約から全件複数年契約による最長5年の任意保険付帯のメンテナンス付きリース契約を行っている。</p> <p>以前は新車の購入を行っていたが、任意保険を個別に加入できないことから、相手方のある自動車事故が発生した場合は、担当職員が相手方保険会社等との示談交渉を行っており、人的コストが発生していることなどの理由から、車両更新の度にリース契約に切り替えている。</p>

<p>【物品・役務等の競争入札】 番号4 令和6～8年度 山口労働局管内のハローワーク業務のオンライン化に係る事務用機器の賃貸借契約</p>	
<p>落札率が低い、納入予定の機種は同等品なのか</p>	<p>落札した業者は、仕様書に参考品として掲載している機種と同一の商品で入札に参加している。なお不落札の業者も同一の商品で入札に参加したものである。</p>
<p>ハローワーク業務のオンライン化にかかる事務用機器のリース契約の落札率が43.9%となっているがこの結果をどう評価しているのか。 予定価格の算定方法を工夫する必要があるのではないかと。 また、事務用機器のリースで応札者が2者(社)というのは少なすぎる。応札者を増やすことも検討されたい。</p>	<p>落札率が低いことは、予定価格の設定が適切ではなかったということを含め、次回調達時には今回の契約金額を参考にして適切な金額を設定したい。 今回応札した2者以外にも、1者に声掛けしたが対応が不可として辞退されたものである。他の労働局で実施している調達案件の情報を見ると、事務機器のリースは1社応札となっている場合が多かったが、応札者が多いほうが望ましいというのはご指摘のとおりなので、次回調達時にはより多くの業者に声掛けを行うこととしたい。</p>
<p>【物品・役務等の競争入札】 番号5 山口労働局管内6公共職業安定所におけるAED購入設置</p>	
<p>公共調達審査調書について「競争参加資格がAランクばかりで参加できない」とは、どのような意味か</p>	<p>競争参加資格は、契約の履行能力の担保等を目的として、一般競争に参加する業者に対し、契約の種類ごとに、契約の規模に応じて定めている資格でAからDまでがある。参加可能な入札は予定価格ごとに、Aは3,000万円以上、Bは1,500万円以上3,000万円未満、Cは300万円以上1,500万円未満、Dは300万円未満となっている。 そのため、応札者にとっては参加したい入札を自由に選ぶことはできず、強制的に決められた自社の等級に基づいて参加できる案件が決まり、製造会社に照会したところ、自社が取引のある山口県に納品が可能な販売会社はA等級ばかりで入札に参加できなかったとのことであった。</p>
<p>競争参加資格の等級は代理店ごとに決まっているのか。</p>	<p>物品役務に関しては全省庁統一資格となっており、国の機関の案件は全て共通の等級となっており、事業者が申請を行い審査の上決まっている。</p>
<p>入札で声をかけるのは、参加資格の等級に該当する業者のみか</p>	<p>基本は参加資格を有している業者に声掛けを行うが、参加資格の等級に該当しない業者の取引先又は関連会社が参加資格を有している場合があるため、案件の性格を考慮して参加資格を有していない業者にも声かけを行うことがある。</p>
<p>公共調達審査調書について「他メーカーと比較して割高な商品である」ことは、どのような障壁となったのか、同等品の調達では難しかったのか</p>	<p>製造会社、販売会社ごとに取り扱う商品が異なっており、今回はある一定の基準を満たす商品であれば可としたため、高性能な割高の商品しか取り扱いのない製造会社から仕入れている販売会社については、価格だけで比較をする入札では不利になるとのことで、参加されなかった。</p>

<p>【物品・役務等の随意契約】 番号1 生涯現役地域づくり環境整備事業(令和6年度開始分)」に係る業務</p>	
<p>企画競争方式とは入札ではないのか、企画競争から随意契約に至った経緯はどのようなものか</p>	<p>「企画競争」とは、単に専門性等を理由に特命随意契約を締結しようとするものではなく、業者選定の公平性、透明性等の取組みの一環として、参加者を公募し複数の者から企画提案書を提出させ、これらの内容や業務遂行能力が最も優れた者を選定する契約方式をいい、特命随意契約の一つである。</p>
<p>美祢わくわくらくサポート協議会はこの事業を受託するために美祢市が設立した団体か。令和6年度開始分ということは令和7年度以降、他の市でも実施される予定があるのか。</p>	<p>環境整備事業の実施主体は、高齢者雇用安定法第35条第1項に定める協議会であり、美祢市が設立した団体ではないが、美祢市のような地方公共団体が協議会の構成員となることが必須である。 なお、山口労働局管内において、令和6年度開始分は本件協議会以外に応募はなかったが、現在、令和7年度開始分の企画競争公告を各都道府県労働局のホームページに掲載中である。</p>
<p>美祢わくわくらくサポート協議会とあるが、一体どういう団体なのか。受注実績のない人格なき社団と思える。形式的には問題ないと思われるが、実務的な業務遂行能力をどう判断したのか</p>	<p>提案された事業構想について、高齢者雇用や地域福祉、地方自治体事業等について学識経験等の識見を有する外部委員等による評価委員会において、公正・公平な審査を行い選抜することとなっている。</p>
<p>【物品・役務等の随意契約】 番号3 雇用保険失業等給付関係印刷物作成一式</p>	
<p>資料から、3社の見積書を比較して選定したものか。</p>	<p>4社に声をかけたが1社は辞退されたため、3社の見積書を比較して最も安価な業者に発注したものである。</p>
<p>【物品・役務等の随意契約】 番号4 防府公共職業安定所 空調設備改修工事監理業務</p>	
<p>随意契約の業者選定に問題はないか。入札参加資格のある業者の中から選定することになっていないか。他で目にする随意契約ガイドラインでは入札参加資格のある業者の中から選定することになっていることが多いと思われます。</p>	<p>本件においては入札参加資格(建築関係建設コンサルタント業務B又はC)を有する5業者へ直接連絡して、入札案内を行ったが、業務多忙、人員不足により週末の対応が困難を理由にどこからも参加申込みがなかったため、入札不調となった。 不調により随意契約するときは、予決令99条の2により、契約保証金及び履行期限を除くほか、最初競争に付する時に定めた条件を変更することは出来ないが、本件は、工事施工に係る落札業者が決定していることから、工事が開始されることになり、工事監理に係る発注ができない場合は専門的知識が高いとは言えない職員が半年を超える期間、進捗状況を把握の上、施工業者へ指示を行う必要がある。このような対応は現実的でないことから、やむを得ず会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3項の規定(緊急の必要により競争に付することができない場合)に基づき、上記以外の業者から見積書を徴したところ、予定価格の範囲内であったため随意契約を締結した。</p>

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 山口労働局

1 開催日	令和7年3月18日(火)										
2 委員の氏名及び役職等	<table border="0"> <tr> <td>委員長</td> <td>岡崎 謙司</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>古本 武男</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>岡本 栄</td> <td>税理士</td> </tr> </table>		委員長	岡崎 謙司	公認会計士	委員	古本 武男	弁護士	委員	岡本 栄	税理士
委員長	岡崎 謙司	公認会計士									
委員	古本 武男	弁護士									
委員	岡本 栄	税理士									
3 審査対象期間	令和6年7月1日～令和6年12月31日契約締切分										
4 審査契約件数											
(1) 公共工事											
① 競争入札によるもの											
・審査対象件数		2件									
・審議件数		2件									
うち、低入札価格調査の対象となったもの		1件									
② 随意契約によるもの											
・審査対象件数		0件									
・審議件数		0件									
(2) 物品・役務等											
① 競争入札によるもの											
・審査対象件数		7件									
・審議件数		7件									
うち、契約金額が500万円以上の案件		2件									
うち、参加者が1者しかいないもの		3件									
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの		0件									
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの		0件									
② 随意契約によるもの											
・審査対象件数		5件									
・審議件数		5件									
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの		0件									
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が1者しかいないもの		1件									
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの		0件									
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの		0件									
5 審査案件の抽出方法	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 事案全てを審査対象とした。 </div>										
6 審査結果											
不適切等と判断した件数		0件									
結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 所見なし。 </div>										

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和6年7月1日～令和6年12月31日

部局名 山口労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	防府公共職業安定所 空調設備改修工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年8月29日	峰重産業株式会社 山口県周南市新地3丁目2番8号	3250001009302	一般競争入札	28,788,281	24,057,000	83.6%	「低入札」3者 低入札価格調査実施の上、最低価格入札者と契約締結	適切	適切
2	防府公共職業安定所・萩公共職業安定所 防犯カメラ設置工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年12月26日	山口システム通信株式会社 山口市吉敷下東1丁目3番24号	1250001000601	一般競争入札	3,531,003	2,038,630	57.7%	3者	適切	適切

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和6年7月1日～令和6年12月31日

部局名 山口労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 令和6年7月1日～令和6年12月31日			部局名 山口労働局							
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）	公共調達委員会 審議結果状況（所見）
1	山口労働局助成金センターにおける事務用什器類の購入	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年8月1日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市 町6番17号	5250001000779	一般競争入札	8,887,576	8,504,144	95.7%	2者	適切	適切
2	山口労働局助成金センターにおけるレンタカー賃貸借契約（小型自動車）	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年8月6日	株式会社トヨタレンタリース山口 山口県山口市小郡 下郷第945番の2	7250001000471	一般競争入札 （総合評価落札方式）	1,164,141	1,058,310	90.9%	2者	適切	適切
3	令和6～10年度 山口労働局業務用自動車リース契約一式（軽自動車 1台）	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年8月30日	テラニシモーターズ株式会社 大阪府寝屋川市対馬 江西町14-9	5120001164001	一般競争入札 （総合評価落札方式）	2,242,373	1,458,600	65.0%	1者	適切	適切
4	令和6～8年度 山口労働局管内のハローワーク業務のオンライン化に係る事務用機器の賃貸借契約	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年9月24日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市 町6番17号	5250001000779	一般競争入札	14,320,676	6,290,680	43.9%	2者	適切	適切
5	山口労働局管内6公共職業安定所におけるAED購入設置	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年11月22日	山口県薬業株式会社 山口県山口市朝田 1050番地1	1250001000543	一般競争入札	1,765,500	1,308,978	74.1%	1者	適切	適切

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和6年7月1日～令和6年12月31日

部局名 山口労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達委員会審議結果状況（所見）
6	複合機計4台の調達及び保守契約一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年12月20日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市 町6番17号	5250001000779	一般競争入札	3,538,161	2,439,966	69.0%	1者	適切	適切
7	宇部公共職業安定所における什器類の購入	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年12月26日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市 町6番17号	5250001000779	一般競争入札	1,736,174	1,505,900	86.7%	2者	適切	適切
8												
9												
10												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日		部局名 山口労働局									
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達委員会審議結果状況(所見)
1	生涯現役地域づくり環境整備事業(令和6年度開始分)に係る業務	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年7月1日	美祢わくわくらくらーくサポート協議会 山口県美祢市大嶺町東分326番地1		企画競争方式により契約を締結したものであり、会計法第29条の3第4項(予算決算及び会計令第102条の4第3号)に該当するため。	52,493,718	52,470,295	100.0%	0		適切	適切
2	山口労働局助成金センターに係る建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年8月20日	一般社団法人山口県労働者福祉協議会 山口県山口市緑町3番29号	5250005007465	「雇用関係助成金不正受給対策・人材育成等助成金相談センター」から「山口労働局助成金センター」への移行にあたり、近隣に適切な物件がなく、又移転した場合の経費を考慮すると、当該物件を引き続き使用する方が経済的であることから、会計法第29条の3第4項(予算決算及び会計令第102条の4第3号)に該当するため。	3,060,000	3,060,000	100.0%	0		適切	適切
3	雇用保険失業等給付関係印刷物作成一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年8月29日	アロー印刷株式会社 山口県下関市卸新町10番地の3	1250001005055	会計法第29条の3第5項(予算決算及び会計令第99条第1項第2号)	1,449,490	1,066,131	73.6%	0		適切	適切
4	防府公共職業安定所 空調設備改修工事監理業務	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年8月23日	株式会社笹戸建築事務所 山口県周南市新町1丁目49番地	3250001008816	一般競争入札が不調となり、参加資格のある他の業者との契約が見込まれない状況にある中で工事に係る契約を締結するため、工事監理についても早急に契約を締結する必要があることから、会計法第29条の3第4項(予算決算及び会計令第102条の4第3項)に該当するため。	2,550,240	1,728,100	67.8%	0		適切	適切
5	タブレット等物品の購入	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉高 徹 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	令和6年11月5日	株式会社モリイケ 山口県山口市中市町6番17号	5250001000779	会計法第29条の3第5項(予算決算及び会計令第99条第1項第3号)	1,382,862	1,029,215	74.4%	0		適切	適切

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」